

随意契約（相手方指定）調書

件名	あらかわ区報等封入・広報スタンド清掃及び配付委託	5200054
工（納）期	令和5年3月31日	
契約締結日	令和4年4月1日	
契約金額	推定総額 7,173,711円（消費税込み）	

契約相手方	公益社団法人荒川区シルバー人材センター (法人番号9011505001507)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備考	複数単価契約

業者選定理由書

<p>件名</p>	<p>あらかわ区報等封入・広報スタンド清掃及び配付委託</p>
<p>指定業者 （案）</p>	<p>名称 公益社団法人荒川区シルバー人材センター 所在地 荒川区東尾久四丁目32番7号 代表者 会長 寺澤 武</p>
<p>指定理由</p>	<p>本件は、駅、コンビニエンスストア、公衆浴場等への区報等の配布・封入作業及びスタンド清掃、さらに区内在住で新聞未購読の希望者に対して、ポストイングによるあらかわ区報の個別配付を行うものである。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号において、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材センター等から業務の提供を受ける場合は、随意契約によることができるとの規定がある。 上記法人は、荒川区在住の高齢者が会員となっている社団法人であり、本件を委託することで、健康で働く意欲のある高齢者に就業機会を提供することになる。 上記法人は、従来から本件業務を受託しており、これまでの履行状況は良好である。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
<p>その他 特記事項</p>	<p>根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）</p>